

介護保険料のお知らせ

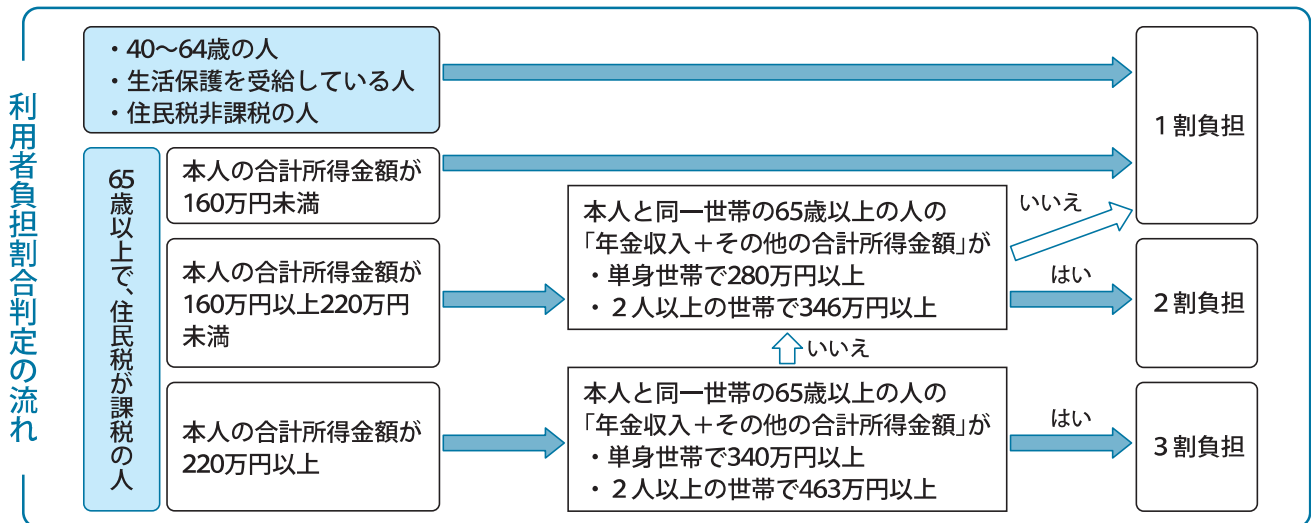
介護保険料の基準額は、介護サービスにかかる費用などに応じて3年ごとに見直されます。令和3年度から令和5年度の基準額は73,900円(月額6,160円)です。7月中旬に、65歳以上の人(第1号被保険者)へ保険料額決定通知書をお送りしますのでご確認ください。

また、令和元年10月の消費税率10%への引き上げに伴い、令和2年度に拡充した第1段階から第3段階の低所得者の保険料軽減は、令和5年度も継続します。

所得段階	対象者	保険料率	年額(円)
第1段階	・生活保護を受けている人 ・世帯全員が住民税非課税で、本人の公的年金等の収入金額とその他の合計所得金額との合計が80万円以下の人	基準額×0.30	22,100
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で、本人の公的年金等の収入金額とその他の合計所得金額との合計が80万円を超え120万円以下の人	基準額×0.50	36,900
第3段階	・世帯全員が住民税非課税で、本人の公的年金等の収入金額とその他の合計所得金額との合計が120万円を超える人	基準額×0.70	51,700
第4段階	・本人が住民税非課税(同一世帯に住民税課税者がいる)で、本人の公的年金等の収入金額とその他の合計所得金額との合計が80万円以下の人	基準額×0.83	61,300
第5段階	・本人が住民税非課税(同一世帯に住民税課税者がいる)で、本人の公的年金等の収入金額とその他の合計所得金額との合計が80万円を超える人	基準額×1.00	73,900
第6段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.20	88,700
第7段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	基準額×1.25	92,400
第8段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額×1.45	107,100
第9段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上400万円未満の人	基準額×1.50	110,800
第10段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上の人	基準額×1.70	125,600

新しい介護保険負担割合証を送付します

現在お持ちの介護保険負担割合証(白色)の有効期限は7月31日です。令和5年度の所得判定後、8月1日から翌年の7月31日まで有効な負担割合証を7月下旬に発送します。介護保険のサービスを利用する際は、必ず事業所にご提出ください。



※「その他の合計所得金額」とは、合計所得金額から公的年金等にかかる雑所得を除いた金額です。
 ※「合計所得金額」とは、収入から公的年金等控除や給与所得控除、必要経費を控除した金額のことで、基礎控除や人的控除等を控除する前の所得金額です。長期譲渡所得及び短期譲渡所得にかかる特別控除額がある場合は、合計所得金額から特別控除額を控除した額とします。

問い合わせ先 ○介護保険料に関すること 税務課 介護保険料担当(内線342)
 ○介護保険負担割合証に関すること 福祉課 介護保険係(内線364)

後期高齢者医療保険料のお知らせ

7月中旬に後期高齢者医療保険料額決定通知書を送付しますのでご確認ください。

【保険料の計算方法】

年間の保険料は一人ひとりが等しく負担する「①均等割額」と前年の所得に応じて負担する「②所得割額」の合計となります。

①均等割額	+	②所得割額	=	今年度保険料
50,147円		(令和4年中の総所得金額等－43万円) × (所得割率 10.28%)		(最高限度額66万円)

※均等割額と所得割率は2年ごとに見直され、兵庫県内で均一です。

※総所得金額等とは収入額から控除額を引いた金額です（ここでいう控除額とは、公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費のことをいい、所得控除（社会保険料控除、扶養控除等）は含みません）。

新しい被保険者証を送付します

被保険者証の更新時期は8月1日です。7月下旬に新しい被保険者証を送付します。8月1日からは新しい被保険者証を医療機関等の窓口で提示してください。

保険料の納付状況によっては、有効期限が短い被保険者証（短期被保険者証）を送付することがあります。

納付が困難な事情がある場合は早めに相談してください。

一部負担金の割合は、同一世帯内の被保険者の令和5年度の住民税課税所得額と令和4年中の収入額をもとに計算されます。また、世帯状況の異動や所得の更正により、随時変更される場合があります。

『限度額適用認定証』『標準負担額減額認定証』更新のお知らせ

現在認定証をお持ちで、8月以降も引き続き対象となる人には、新しい認定証を被保険者証と一緒に送付します。

次に当てはまる人で、認定証をお持ちでない場合は、ほけん年金課で申請してください。

●現役並み所得者（所得が高い人）

現役並みⅠ・Ⅱの所得区分の人（課税所得額145万円以上690万円未満）は、「限度額適用認定証」を提示することで、1か月間に支払う自己負担額が医療機関ごとに外来・入院とも限度額までになります。

●住民税非課税世帯の人

住民税非課税世帯の人は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することで、1か月間に支払う自己負担額が医療機関ごとに外来・入院とも限度額までになり、入院時の食事代が減額されます。（柔道整復、鍼灸、あんまマッサージの施術などは除く）

●申請に必要なもの

- 後期高齢者医療被保険者証
- 申請に来る人の本人確認書類
- 委任状（被保険者本人が来庁できないときで、窓口での受取を希望する場合）

- 問い合わせ先
- 後期高齢者医療保険料に関すること 税務課 後期高齢者医療保険料担当（内線343）
 - 資格に関すること ほけん年金課（内線356・379）
 - 兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局（コールセンター代表） ☎078-326-2612

まちづくりに役立つ サマージャンボ宝くじ

発売期間 7月4日（火）～8月4日（金）

抽せん日 8月18日（金）

サマージャンボ宝くじの収益金は、県内市町のより良いまちづくりに活用されています。収益金は各都道府県の販売実績などに応じて交付されますので、ぜひ兵庫県内の宝くじ売り場またはインターネットでお買い求めください。

問い合わせ先 兵庫県市町村振興協会 ☎078(322)1151



マイナポータルで国民年金の電子申請ができます




写真付きのマイナンバーカードを持っている人は、マイナポータルに登録すると、24時間いつでもスマートフォン等から国民年金の電子申請ができます。

●マイナポータルでできること

- ①国民年金第1号被保険者加入の届出
(退職に伴う国民年金の資格取得など)
- ②国民年金保険料の免除・納付猶予の申請
- ③国民年金保険料の学生納付特例の申請

●マイナポータルの登録方法 (スマートフォン)

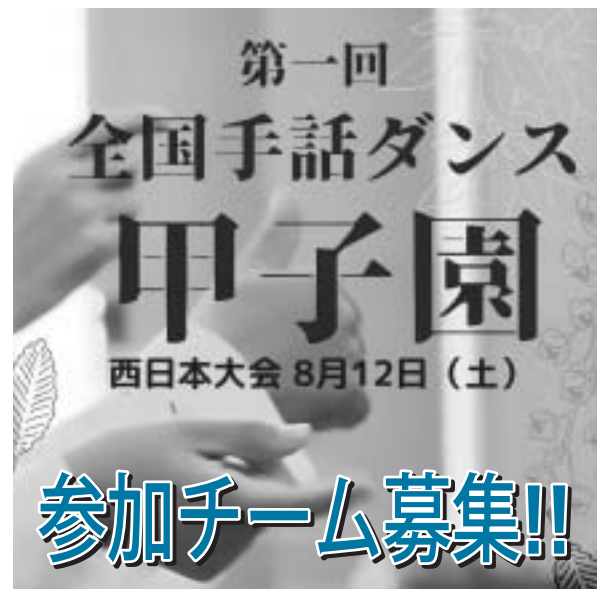
- ①写真付きのマイナンバーカードと、カード作成時に設定したパスワードを用意する。
(カードを持っていない人やパスワードを忘れた人は、住民生活課で申請できます)
- ②マイナポータルにアクセスする。
- ③画面上部の「ログイン」を選択する。
[マイナポータルQRコード⇒](#) 
- ④画面の案内に従い、利用者登録をしてください。(カードの読み取りとパスワードの入力が必要です)

●国民年金の手続方法 (スマートフォン)

- ①マイナポータルのトップ画面から「年金の手続をする」を選択する。
- ②希望する手続を選び、画面の案内に従って操作してください。(マイナンバーカードの読み取りが必要です)

問い合わせ先

- 年金に関すること ほけん年金課 (内線356)
姫路年金事務所 ☎079-224-6382
- マイナンバーカードに関すること
住民生活課 (内線371)



福崎町は、9月23日(土・祝)に日本パラアート協会と共催し、第1回全国手話ダンス甲子園決勝大会をエルデホールで開催します。

決勝大会開催に先立ち、予選となる西日本大会への参加チームを募集します。西日本大会と東日本大会での成績優秀チームが福崎町での決勝大会へ集まります。

会場 イオンモール倉敷 セントラルコート
日時 8月12日(土) 12:00~
主催 日本パラアート協会 共催 福崎町協賛 非営利型一般社団法人 ART FUNK
特別協賛 イオンモール倉敷

問い合わせ先 ○日本パラアート協会事務局

☎090-3267-3120

✉jparaart@gmail.com

○地域振興課 (内線392)



手話ダンス

★エルデホール催物のご案内★

9月の催し ● 9月17日(日)

好評発売中!

エルデホール30周年記念イベント『福崎名人寄席』

ホール開館30周年を記念して、エルデホールに神戸新開地・喜楽館の寄席がやってくる! 桂吉弥さん、桂三度(世界のナベアツ)さん、桂あやめさんetc…総勢7人の超豪華メンバー! 落語に講談、太神楽まであります! ボリューム満点の福崎名人寄席をお楽しみに!

- ◆チケットのご予約・お申込み・その他お問い合わせはエルデホール(☎23-1655 fax23-1656)まで ※木曜日休館
- E-mail erude@town.fukusaki.lg.jp
- http://www.erude.town.fukusaki.hyogo.jp/



■開演/14:00 (開場13:30)

■入場料/友の会会員 2,000円、一般 2,300円

※未就学児は入場不可【全席指定】

主催: 福崎町・福崎町教育委員会

歴史民俗資料館 連続講座①のご案内

前回で好評をいただいた「^{ごまいぬ}狛犬」講座の第2弾です。町内には35点以上の狛犬が確認されており、用いられている石材や形態も実にさまざまです。それらを全国の事例と比較することで、福崎の狛犬の特徴を探ります。また、柳田國男が親しんだ狛犬についてもお話しします。ぜひご参加ください。



柳田國男ゆかりの狛犬(鈴の森神社)

演題 狛犬学ことはじめ—福崎の狛犬を中心に—
日時 7月30日(日) 13:30~15:00
講師 渡辺昇(埋蔵文化財調査専門員)
場所 神崎郡歴史民俗資料館2階
受講料 無料(申込不要)
問い合わせ先 歴史民俗資料館
☎22-5699(月曜日・祝日の翌日休館)

“広げようフラワーボランティアの輪”

福崎町内の花壇などのお世話をしているボランティアの活動予定(7/15~8/19)をお知らせします。ぜひボランティア活動にご参加ください。

福崎町ココロクラブ

7月15日(土) 9:00~ 役場周辺道路街路樹下手入れみどりのグループ

7月19日(水) 9:00~ 元JA八千種花壇

問い合わせ先 文化センター ☎22-3755

(コミュニティ推進専門員)

文化協会からのお知らせ

山桃忌奉賛写生大会・短歌祭

山桃忌奉賛事業として、文化協会主催で、次の行事が行われます。どうぞご参加ください。

■写生大会

対象 幼児・小・中学生対象

日時 7月22日(土) 9:00~

場所 柳田國男生家付近



■短歌祭表彰式

日時 8月5日(土) 10:00~

場所 文化センター 小ホール

選者 楠田立身先生(兵庫県歌人クラブ顧問)

問い合わせ先

文化協会事務局(文化センター内) ☎22-3755

小学生陶芸体験教室 開催!

陶芸を体験して、一緒に物づくりを楽しみませんか。老人大学陶芸部が指導します。

日時 7月27日(木) 9:00~12:00

場所 文化センター陶芸館

対象 小学3年生~6年生

募集人数 10人(先着順)

※定員になり次第、締め切ります。

申し込み 7月18日(火) 9:00~

参加費 ひとり500円

問い合わせ先

文化センター ☎22-3755(月曜日休館)

福崎町上下水道事業審議会委員を募集します

この度、公営企業の健全な事業運営を図るため、福崎町上下水道事業審議会を設置いたします。当審議会においては、公営企業の経営状況等を踏まえ、上水道・工業用水道料金及び公共下水道・農業集落排水処理施設使用料等のあり方などについて審議をお願いしたいと考えています。

そこで、住民のみなさんに広く意見をいただくため、住民代表として委員を募集します。

募集人数 2人

※委員は、公募委員のほか、学識経験者等を含めて12名とする予定です。

応募資格 ○町内在住の18歳から78歳未満の人(令和5年4月1日現在)

○平日に開催する会議に出席できる人(会議は任期中7~8回程度開催予定)

任期 委嘱の日から令和7年3月31日まで

報酬 福崎町非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例による

応募方法 指定の応募用紙により、持参、郵送、eメールで提出してください。

応募用紙は、上下水道課にあります。(ホームページからダウンロード可)

応募締切 7月31日(月)

申し込み・問い合わせ先 〒679-2280 福崎町南田原3116-1 福崎町上下水道課

☎22-0560(内線383) / ✉jougesui@town.fukusaki.lg.jp

春の防犯キャンペーン実施

5月29日にボンマルシェ福崎店で、福崎町防犯指導委員会主催による「春の防犯キャンペーン」を、福崎警察署と福崎防犯協会の協力を得て実施しました。

現在、振り込め詐欺等の特殊詐欺が多発しています。防犯意識を高め、みんなが注意し合い、犯罪のない明るい福崎町にしましょう。



(住民生活課)

7月 マイナンバーカード休日・夜間受付窓口を開設します

平日の昼間にカードの申請や受け取りに来庁することが困難な人のために、休日・夜間窓口を開設します。

事前に電話予約をお願いします

日 時	場 所
7日(金) 17:15~19:15	住民生活課 【事前予約制】 ☎0790-22-0560 (内線371)
14日(金) 17:15~19:15	
21日(金) 17:15~19:15	
22日(土) 9:00~16:00	
28日(金) 17:15~19:15	

問い合わせ先 住民生活課 町民窓口係(内線371)

「かんたんスマホ教室」申込受付中!

開催日	コース	時 間
7月11日(火)	活用編	13:30~15:00 (入館13:00~)
8月8日(火)	入門編	
9月12日(火)	活用編	

※定員各20人(先着順)、参加費無料。

※7月と9月開催の活用編は、同じ内容です。

※スマホ教室終了後、希望者に使い方や料金等についての相談会を行います。

場 所 コープこうべ協同購入センター姫路2階「まちの学校」(南田原3053番地)

申し込み・問い合わせ先 企画財政課(内線232)

夏休みこどもセミナー

動物のレリーフを作ろう!

写真立てにおうちのペットやお気に入りの動物のレリーフを紙粘土で造りましょう。参加費無料。

日 時 ①7月28日(金) 10:00~14:00

②7月29日(土) 10:00~14:00

※昼食をご持参ください。

場 所 兵庫県動物愛護センター龍野支所(たつの市) ふれあい館多目的ホール

対 象 小学1~6年生(保護者同伴)

定 員 各20名(※申込多数の場合は、抽選とします。結果については7月24日(月)までにメールにて連絡します)

受付期間 7月10日(月)から20日(木)

申込・問い合わせ先

兵庫県動物愛護センター龍野支所

☎0791-63-5146 申込はQRコードから



第73回「社会を明るくする運動」のお知らせ

「声をかけあい 支え合い みんなでつくろう 明るい社会」

この運動が目指すことは、①犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと②犯罪や非行をした人達が再び犯罪をしないように、その立ち直りを支えることです。

神崎地区推進委員会では、次のような活動を通じ「更生保護の心」、そして「助け合いの心」が地域社会に広がるように啓発活動を進めます。

○第73回「社会を明るくする運動」神崎郡住民大会(7月6日)

○駅頭・街頭啓発活動(6月30日)

○防災行政無線放送による啓発活動(7月上旬)

○広報車による広報啓発活動(6月・7月)

○「幟旗の掲出」による啓発活動

問い合わせ先 福祉課 高年福祉係(内線354)